

新下水道ビジョン加速戦略（案）に関する意見募集要項

1 概要

国土交通省では、人口減少等に伴う厳しい経営環境、執行体制の脆弱化、施設の老朽化等、社会情勢の変化の中、持続的発展が可能な社会の構築に貢献する「新下水道ビジョン」の実現加速のため、コンセプションをはじめとする官民連携、下水汚泥のエネルギー利用、本格的な海外輸出の実施など、選択と集中により5年程度で実施すべき施策を実現し、国民の生活の安定、向上につなげる「新下水道ビジョン加速戦略」の策定に向けた検討を進めています。

つきましては「新下水道ビジョン加速戦略（案）」に関し、平成29年7月13日（木）から7月26日（水）まで、広くご意見を募集します。

2 意見募集の対象

新下水道ビジョン加速戦略（案）

3 意見募集期限

平成29年7月26日（水）必着（メール、FAXは15：00必着）

4 意見送付方法

別添の意見提出フォーマットに必要事項を記入の上、「国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課新下水道ビジョン加速戦略担当宛」に、次のいずれかの方法で送付してください。

（1）電子メールの場合

電子メールアドレス：hqt-gesui-kikaku@ml.mlit.go.jp

件名：新下水道ビジョン加速戦略（案）に対する意見

（2）FAXの場合

FAX番号：03-5253-1596

（3）郵送の場合

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3

5 意見の取り扱い等

- ・提出されたご意見は、新下水道ビジョン加速戦略を策定する際の参考とします。
- ・その他、新下水道ビジョン加速戦略の策定にあたっては、表現の適正化等の見直しを行うことがあります。
- ・ご意見を正確に把握するため、電話による意見の応募には対応いたしません。
- ・ご意見に対する回答は後日、一括で国土交通省のホームページで公表します。（個別の回答は行いません。）
- ・ご意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号、電子メールアドレスを除き、公表される可能性があります。
- ・意見の中に個人に関する情報であって、特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害する恐れがあると判断した場合は、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- ・ご意見に附記された個人情報、厳正な管理により取り扱います。